



人口の動き 4月1日現在 人口66,175人(前月比-55人) 男34,052人女32,123人世帯数33,867世帯

## 令和8年度予算がスタート

八街市議会3月定例会に上程していた令和8年度予算が3月13日(金)に可決・成立しました。

当初予算は、厳しい財政状況を認識したうえで、限られた財源の有効活用を図るため、施策の厳選化と重点化を徹底した、歳入に見合った規模の通年型予算として編成しました。

問 財政課 ☎ 443-1117

### <令和8年度会計別予算規模>

#### ◎一般会計

266億9,000万円(対前年度比9.0%増)

一般会計とは、市の基本的な行政を行うための会計です。

#### ◎特別会計

150億8,205万1千円(対前年度比0.9%増)

特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般会計と区分して経理する必要があるときに設ける会計です。当市には、次のような会計が設けられています。

#### ○国民健康保険

82億8,432万円(対前年度比1.0%減)

国民健康保険税や県支出金および一般会計からの繰入金为主要な財源で、被保険者の疾病、負傷、死亡、出産などに際し、必要な保険給付を行います。

#### ○後期高齢者医療

12億1,154万6千円(対前年度比24.7%増)

後期高齢者医療保険料や一般会計からの繰入金为主要な財源で、75歳(一定の障がいのある方は65歳)以上の方の医療費の給付を行う千葉県後期高齢者医療広域連合に対し、収納された保険料などの納付を行います。

#### ○介護保険

55億8,618万5千円(対前年度比0.3%減)

介護保険料や支払基金交付金、国および県支出金、一般会計からの繰入金が主要な財源で、被保険者の要支援、要介護度に応じて、必要な保険給付を行います。

#### ◎企業会計

企業会計とは、市が企業として経営する事業の会計で、当市には、次のような会計が設けられています。

#### ○水道事業

13億9,273万5千円(対前年度比10.7%減)

水道使用料、県支出金、企業債、一般会計からの出資金や補助金が主要な財源で、市民の皆さんに安全で安心な水の供給を行います。

#### ○下水道事業

11億4,904万1千円(対前年度比2.3%減)

下水道使用料、国庫支出金、企業債、一般会計からの負担金や補助金が主要な財源で、公共下水道(汚水・雨水)施設の整備および維持管理を行います。



## 一般会計当初予算額の比較

<歳入>

<歳出>

(単位：千円)

区分	令和8年度当初予算額	令和7年度当初予算額	比較	区分	令和8年度当初予算額	令和7年度当初予算額	比較
市税	7,986,898	7,803,928	182,970	議会費	200,702	198,110	2,592
地方譲与税	179,000	183,000	△4,000	総務費	2,386,432	2,357,331	29,101
地方消費税交付金	1,850,000	1,782,000	68,000	民生費	12,622,691	11,624,949	997,742
地方交付税	5,110,000	4,905,000	205,000	衛生費	2,559,224	2,534,627	24,597
分担金及び負担金	100,558	89,286	11,272	農林水産業費	474,152	417,144	57,008
使用料及び手数料	417,302	267,667	149,635	商工費	178,653	126,127	52,526
国・県支出金	7,514,254	6,610,333	903,921	土木費	1,560,516	1,253,771	306,745
繰入金 ※1	812,408	1,068,249	△255,841	消防費	2,066,141	1,515,420	550,721
諸収入	348,708	441,832	△93,124	教育費	2,657,632	2,563,953	93,679
市債 ※2	1,716,400	778,000	938,400	公債費 ※3	1,943,362	1,857,937	85,425
その他	654,472	550,705	103,767	その他	40,495	30,631	9,864
合計	26,690,000	24,480,000	2,210,000	合計	26,690,000	24,480,000	2,210,000

※1 繰入金とは、年度間の財源の均衡を図るために積み立てておいた基金から繰り入れるお金をいいます。

※2 市債とは、建設事業などを行うときの財源とするために国や銀行などから借り入れるお金をいいます。

※3 公債費とは、借り入れた市債の元金と利子を返済するお金をいいます。

令和8年度の主な事業は2ページで紹介します。

### 令和8年度の主な事業

令和8年度予算に盛り込んだ主な事業を総合計画『やちまた「八つの街づくり」宣言』に沿ってお知らせします

#### 一の街 めざします！ 便利で快適な街

- 八街駅・榎戸駅自由通路等の維持管理 [7,660万6千円]
- 都市計画道路の整備推進 [5,300万円]
- 市営住宅の維持管理 [6,097万8千円]
- 住宅耐震化への助成等 [491万2千円]
- 公園の緑地管理等 [3,110万3千円]
- 道路の整備 [3億5,600万円]
- 道路等のかん水対策 [1,458万3千円]
- 流末排水施設の整備 [5,800万円]
- ふれあいバスの運行 [9,494万1千円]
- 公共交通対策 [722万円]
- デマンド型乗合タクシーの実証運行 [3,200万6千円]
- 公共下水道の整備 [1億5,223万2千円]
- 水道施設の更新と耐震化 [1億4,715万9千円]

#### 二の街 めざします！ 安全で安心な街

- 交通安全運動の推進 [115万4千円]
- カーブミラーの設置等交通安全施設整備費 [342万1千円]
- 佐倉市八街市酒々井町消防組合の運営 [13億4,242万7千円]
- 消防施設の整備 [973万5千円]
- 備蓄倉庫の整備等防災対策 [1,069万2千円]
- 災害情報伝達体制の充実 [5億8,530万2千円]
- LED防犯灯の賃借等防犯対策費 [3,053万6千円]

#### 三の街 めざします！ 豊かな自然と活気あふれる街

- 土地改良事業の推進 [1億5,074万7千円]
- 畜産業の振興 [69万1千円]
- 地域農業の担い手確保・育成支援 [1,886万7千円]
- 農業経営改善の支援 [2,497万7千円]
- 有害鳥獣駆除対策の推進 [390万円]
- 商工会議所との連携 [1,154万3千円]
- 商店街の振興 [125万1千円]
- 企業立地の促進 [2,408万7千円]
- 市シルバー人材センターへの支援 [1,125万円]
- 消費生活センターの充実 [37万9千円]
- 産業まつりへの支援 [350万円]
- 観光農業の推進 [12万4千円]
- 不法投棄の監視対策 [72万円]
- 河川等の水質対策 [313万3千円]
- 家庭用小型合併処理浄化槽設置への助成 [2,471万6千円]

- 印旛衛生施設管理組合・八富成田斎場の運営 [1億8,767万8千円]
- クリーンセンター・処分場の管理運営 [6億7,240万円]
- ごみの収集処理 [4億4,776万7千円]

#### 四の街 めざします！ 健やかに成長できる街

- 各種がん検診等の推進 [7,163万8千円]
- 予防接種等の推進 [2億2,311万1千円]
- 子ども医療費助成の充実 [1億7,871万1千円]
- 妊婦のための支援給付金の給付 [3,108万9千円]
- 妊婦・乳児健康診査の実施 [3,041万1千円]
- 急病診療所の運営 [1,357万4千円]
- 保育・幼児教育サービスの推進 [4,241万8千円]
- 市立保育園の管理運営 [1億2,832万5千円]
- 私立保育園等への運営補助 [8億9,313万2千円]
- 私立保育園施設整備費に対する補助 [1億6,463万8千円]
- 子育て伴走支援・児童虐待防止の体制強化 [881万1千円]
- 児童クラブの管理運営 [1億7,918万3千円]
- 児童館の整備・充実 [1億1,153万4千円]
- 児童手当の支給 [11億1,968万5千円]
- ひとり親家庭等医療費助成等の母子支援 [7,122万2千円]
- 児童扶養手当の支給 [2億7,586万5千円]

#### 五の街 めざします！ 心の豊かさを感じる街

- 小・中学校施設の維持管理・修繕 [1億2,177万2千円]
- 小・中学校施設の大規模改修 [1,071万6千円]
- 市立幼稚園の管理運営 [948万3千円]
- 外国語指導助手の配置 [4,633万2千円]
- ICTを活用した教育体制の充実 [3億8,729万3千円]
- 部活動の地域移行の実施 [1,830万2千円]
- 通学時の安全確保 [2,433万9千円]
- 学校給食の提供 [5億4,193万8千円]
- 給食施設・設備の適切な管理 [1億8,537万6千円]
- 青少年の健全育成の推進 [475万5千円]
- 中央公民館の管理運営 [1,927万8千円]
- 図書館の管理運営 [2,986万1千円]
- スポーツ活動支援の充実 [322万7千円]
- 体育施設の適切な管理・整備 [3,604万8千円]
- スポーツプラザの管理運営 [2,679万5千円]

- 芸術文化事業の充実 [71万2千円]
- 各種文化財の保存活用 [218万4千円]
- 郷土資料館の充実 [115万1千円]
- 市史編さん事業の推進 [267万5千円]

#### 六の街 めざします！ 思いやりにあふれる街

- 福祉活動団体への活動支援 [2,001万7千円]
- 生活保護費 [19億4,645万7千円]
- 生活困窮者への自立支援 [3,283万3千円]
- 高齢者の生きがい活動の充実 [126万5千円]
- 高齢者の生きがい活動の場の確保 [4,509万6千円]
- 介護保険に係る保険給付等 [52億6,986万7千円]
- 高齢者介護相談体制の充実 [6,264万9千円]
- 在宅医療・介護の連携推進 [1億3,221万3千円]
- 認知症施策の推進 [30万円]
- 介護予防・生活支援サービスの推進 [1,598万2千円]
- 療育支援の充実 [125万8千円]
- 障がい福祉サービスの充実 [29億7,434万9千円]
- 経済的支援の充実 [2億480万6千円]
- 地域生活への移行の推進 [5,233万8千円]

#### 七の街 めざします！ 市民に寄り添うやさしい街

- 窓口サービスの向上 [3,479万3千円]
- 国民健康保険特定健康診査の推進 [5,607万1千円]
- 国民健康保険に係る保険給付 [58億5,640万2千円]
- 後期高齢者医療事業の適正運営 [8億534万8千円]
- 国民年金制度業務の適切な実施 [27万2千円]
- 納税事務の適切な実施 [4,795万8千円]

#### 八の街 めざします！ ともにつくる持続可能な街

- 地区コミュニティの推進 [1,365万2千円]
- 協働のまちづくりの推進 [125万5千円]
- 広報活動の充実 [1,048万7千円]
- 広聴活動の充実 [743万7千円]
- 各種システムの運用管理 [3億4,506万1千円]
- 移住・定住の促進 [90万5千円]
- ふるさと納税の推進 [1億2,106万1千円]
- 行財政改革プランの進行管理 [32万1千円]
- 能力向上に向けた職員研修の推進 [113万円]

記号の見方  
日時  
会場  
内容  
対象  
定員  
費用  
申込み  
申し込み  
締め切り  
持ち物  
問い合わせ

444・0815

協働のまちづくり 今と未来(2)

協働のまちづくりコーディネーターが、地域活動している方に取材をしました。私たちが身近にあるさまざまな「協働のまちづくり」をご紹介します。

昔ながらの集いの場

「やちまたマーケット」

「やちまたマーケット」は、八街商工会議所会員の有志が行っており、花や焼鳥、揚げ物など、さまざまなお店が出店し、毎月第4土曜日の午前10時～午後2時と午後5時～8時に八街駅南口で開催されています。

主催者である「やちまたマーケット組合」の村野会長、浅井副会長にお話を伺いました。

「やちまたマーケット」の前身は、昭和61年から続いていた「八街土曜日(いち)会」です。農協の集荷場を借り、八街商工会議所の有志が毎週土曜日に市(いち)を開いたのが始まりで、当時は10店舗以上が並び、多くの人が集う地域の交流の場として親しまれてきました。コロナ禍などの影響により一時休止となりました。

その後、転機が訪れたのは、令和6年10月で、「もう一度、地域に活気を取り戻したい」との想(おも)いから、新たな場所「やちまたマーケット」

ト」として活動を再開しました。出店者が互いに協力し、抽選会や体験コーナーなど、毎月新しい企画に挑戦しました。

また、令和7年10月からは、夜の駅前を盛り上げるため、ラーメン屋台が出店する「夜の部」もスタートしました。

このような取り組みを続けていくうちに、店舗備品の貸し出しなどで協力してくれる地域の方も増えていきます。

「昭和・平成・令和と時代が変わり、地域を取り巻く環境が変わっても変わらず活気をつくっていく」と試行錯誤してきました」とお話しされました。

関係者がそれぞれの強みを活かし、協力しながら挑戦していく姿は、「協働のまちづくり」そのものです。取材を通して「やちまたマーケット」は、これからも、時代を超えて、人が集い、つながる場として成長をしていくと感じました。



やちまたマーケットの様子

間協働のまちづくりPIT 312・2012

防災気象情報が新しくなります

国土交通省と気象庁は、5月29日(金)から防災気象情報の内容を大きく見直し、新しい運用を始めます。

これまでの防災気象情報は、警戒レベルと災害の種類によって名称が異なり、危険度がわかりにくいものでした。今回の見直しにより、警戒レベルごとに名称を統一するなど避難の判断がしやすくなりました。

主な変更点

・対象災害を「河川氾濫」、「大雨」、「土砂災害」、「高潮」の4つに区分

雨、「土砂災害」、「高潮」の4つに区分

すべての対象災害を、5段階の警戒レベルで発表

レベル4相当として危険警報を新設

名称そのものにレベルの数字を付けて発表(レベル4大雨危険警報など)

詳細は、気象庁ホームページ特設サイトをご覧ください。

間防災課

443・1119



5月29日から 気象の警報などが大きく変わります

Table with 5 columns: River Flooding, Heavy Rain, Landslide, High Tide. Rows show alert levels from 5 (Special) to 1 (Early Warning).

特設サイト「マルッと!やちまた」 市民向け情報発信活用セミナーのご案内

「マルッと!やちまた」は、八街市に関わることで誰でも気軽に情報を発信・閲覧できる特設サイトです。掲載情報や投稿方法を紹介する市民向け情報発信活用セミナーを開催します。ぜひご参加ください。

時 5月22日(金)

第1部 午後1時30分～2時45分

第2部 午後6時～7時15分

場 八街市役所

第1庁舎第1会議室

対 市内在住・在学・在勤の方

費 無料

申 5月20日(水)までに八街市公式LINEから申し込み。

間 秘書広報課

443-1112



昨年の市民・事業者向け「マルッと!やちまた」説明会の様子

『八街!激うま!ラーメン祭』を開催

今年で『八街!激うま!ラーメン祭』は、5回目を迎えます。4週にわたり8店舗が週替わりで出店し、全国の人気ラーメン店計32店舗が集結します。

令和8年は、千葉県落花生導入150周年という特別な年にあたり、「落花生の可能性」をテーマに、全店舗が「落花生を使用した特別なトッピング」を提供します。

開催日

5月15日(金)～17日(日)

5月22日(金)～24日(日)

5月29日(金)～31日(日)

6月5日(金)～7日(日)

開催時間

金曜日: 午後5時～9時

土曜日: 午前10時30分～午後9時

日曜日: 午前10時30分～午後8時

料金 全店共通食券制 1杯1,000円(税込み)

駐車場 八街駅北口広場・八街市役所

間 まちづくり振興課 443-1405



八街市 ホームページ

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 費用 申 締 持 物 間 問 合 せ FAX 444・0815

### 5月は「徴収強化月間」です

市では、市税と国民健康保険税の未納額を縮減するため、5月・11月・12月を滞納処分の強化月間とし、給与・預金・生命保険・自動車などの差押えを一層強化するとともに、差押えた財産の売却などを実施します。

市税などに未納がある場合は、早めに納付するようお願いいたします。



自動車レッカーの様子

#### 納税相談はお早めに！

災害や病気などで収入が減少し、納税することが困難な場合は、申請により1年以内の期間に限り、納税の猶予ができる場合があります。お早めに税務課収納対策室までご相談ください。

また、仕事などで窓口受付時間内に来られない方のために、日曜開庁や夜間窓口を開設しています。

#### 日曜開庁日

毎月月末の日曜日 午前8時45分～午後4時30分

※10月・12月は月末の日曜日ではない場合があります。

#### 夜間窓口開設日

毎週火曜日 午後4時30分～8時

※祝日、年末年始を除きます。

#### 弁護士による多重債務者相談・債務整理相談（無料）

市では、消費者金融ローンやクレジットなどの返済が重く、税金の納付が思うようにできない方、借金が大きいため個人再生・任意整理、自己破産などを検討中の方で、市税などを滞納している方を対象に弁護士による無料相談を実施しています。

※弁護士に債務整理などを依頼する場合には、個人負担が発生します。

毎月日曜開庁日 午後2時～4時

6人（先着順・要予約）



#### QRコードを利用した電子納付ができます

eLマークが印字してある市税納付書のQRコードを読み込み、スマートフォン決済アプリを利用した納付、地方税お支払サイトからクレジットカード納付やインターネットバンキングなどによる納付ができます。

詳しくは、市ホームページでご確認ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



八街市ホームページ

市税は、福祉・教育・道路整備などの市民サービスを実施するために欠かすことのできない貴重な財源であり、私たちの身近な暮らしを支えています。

皆さんの貴重な税金を最大限生かすために、納期内納付にご協力ください。

#### 税務課収納対策室

443-1115

## 住宅の耐震化や危険ブロック塀除去にかかると工事費用の一部を補助します

### 木造住宅の耐震診断・耐震改修工事

道路境界線までの水平距離以上ある

#### 要件

平成12年5月31日以前に建築、または工事着工された個人所有の木造住宅

#### 件数

5件

#### 補助金額

8万円上限（耐震診断に要する経費の3分の2以内）

#### 耐震改修補助

#### 要件

平成12年5月31日以前に建築、または工事着工された個人所有の木造住宅  
耐震診断の結果が1・0未満（倒壊のおそれがある）であるもの

#### 件数

2件

#### 補助金額

100万円上限（耐震改修費、設計費、工事監理費に要する経費の5分の4以内）

#### ブロック塀等の除却工事

市内の建築基準法の道路に面して設置されている千葉県地域防災計画で定める緊急輸送道路（主要地方道千葉八街横芝線・成東酒々井線）、一般国道（126号、409号）、または、小学校を中心とした概ね半径500mの区域にある通学路に面して設置されている

高さ1.2mを超え、かつ、

道路境界線までの水平距離以上ある

要件

平成12年5月31日以前に建築、または工事着工された個人所有の木造住宅

耐震診断の結果が1・0未満（倒壊のおそれがある）であるもの

件数 2件

補助金額 100万円上限

（耐震改修費、設計費、工事監理費に要する経費の5分の4以内）

ブロック塀等の除却工事

市内の建築基準法の道路に面して設置されている千葉県地域防災計画で定める緊急輸送道路（主要地方道千葉八街横芝線・成東酒々井線）、一般国道（126号、409号）、または、小学校を中心とした概ね半径500mの区域にある通学路に面して設置されている

高さ1.2mを超え、かつ、

## 第1回八街国際理解大学を開催

八街市国際交流協会では、市民の皆さんに国際理解を深めていただくため、千葉県JICAシニアボランティアの会の協力により、八街国際理解大学を開催します。

6月13日(土)

午後2時30分～4時

中央公民館

講演 中南米の民族と文化

マヤ文明の不思議について

講師 千葉県JICA

シニアボランティアの会

江田隆正氏

無料

八街市国際交流協会事務局

に電話またはメールで申し込み。

日本語教室・語学教室開催中

日本語学習を希望する外国人対象の日本語教室や英語、スペイン語などの語学教室を開催しています。

新規会員・語学ボランティアなどを随時募集

新規会員や語学ボランティアなどを随時募集しています。

詳しくは、八街市国際交流協会にお問い合わせください。

※令和8年度から国際交流協会事務局は、まちづくり振興課内に変更となりました。

八街市国際交流協会事務局

（まちづくり振興課内）

443-1405

443-1430

443-1430

443-1430

443-1430

443-1430

443-1430

443-1430

443-1430

443-1430

443-1430

443-1430

443-1430

443-1430

443-1430

443-1430

443-1430

記号の見方 時 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

machishin@city.yachimata.lg.jp

### 令和8年度自転車乗車用ヘルメット購入費補助金申請受付を開始

自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助します。対象者 次の要件にすべて該当する方

- ・ 交付申請時に市民である
・ 令和8年4月1日(水)〜令和9年2月26日(金)の間にヘルメットを購入したもの
・ 市が規定する安全基準(S Gマークなど)を満たしている

補助金額 自転車乗車用ヘルメットの購入費の2分の1 2000円上限 (1000円未満切捨)

申請方法 補助金交付申請書兼請求書に必要事項を記入し、添付書類を添えて令和9年2月26日(金)午後4時30分までに道路河川課窓口で申請してください。



八街市ホームページ

### 八街市スポーツ・レクリエーション祭 (グラウンド・ゴルフ大会) を開催

市民の健康と体力の向上を目指し、スポーツ・レクリエーション祭を開催します。

日時 6月23日(火) (雨天時6月26日(金))

集合 午前9時30分、午前8時30分

場内 市内在在・在勤の方

費用 参加申込書に参加費を添えて、5月24日(日)までに生涯

参加申込書に参加費を添えて、5月24日(日)までに生涯



### 都市計画の案の縦覧

千葉県で見直しを進めている都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更に關する案を縦覧します。

縦覧期間 5月7日(木)〜21日(木)

縦覧場所 八街市都市計画課

縦覧期間 5月7日(木)〜21日(木)

縦覧場所 八街市都市計画課

縦覧期間 5月7日(木)〜21日(木)

縦覧場所 八街市都市計画課

縦覧期間 5月7日(木)〜21日(木)

縦覧場所 八街市都市計画課

### ふれあいスポーツ大会を開催

障がい者週間に関する行事の一環として、障がいのある方との交流を深めるため、ふれあいスポーツ大会を開催します。

日時 5月23日(土)

場内 市内在在・在勤の方

費用 参加申込書に参加費を添えて、5月24日(日)までに生涯

参加申込書に参加費を添えて、5月24日(日)までに生涯

参加申込書に参加費を添えて、5月24日(日)までに生涯

参加申込書に参加費を添えて、5月24日(日)までに生涯



### 国民年金付加年金制度

国民年金付加年金制度は、国民年金保険料に加えて、付加保険料(月額400円)を納めることで、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

対象者 国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)

手続きに必要なもの 来庁者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証など)

マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの

国民年金課

### 5月の移動交番情報

Calendar table for May with circled numbers indicating rotation points.

- ①ファミリーマート 八街五方杭店
②ランドローム東吉田店
③イオン八街店
④コメリハード&グリーン 八街中央店
⑤カスミ朝日店
⑥上砂やすらぎの家
⑦文違コミュニティセンター
⑧南部老人憩いの家
⑨一区コミュニティセンター
⑩富山コミュニティセンター
⑪泉台区民センター
⑫セブイレブン山田台店
⑬北部地域包括支援センター

午前・午前10時〜11時30分 午後・午後2時〜3時30分
※事件事故の発生、天候により変更になる場合があります。
佐倉警察署八街幹部交番 484-0110 内線515

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定員 費用 用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ FAX 444-0815

記号の見方 時日時 場会場 内内容 対対象 定定員 費費用 申申し込み 締締め切り 持持ち物 問問合わせ

FAX 444・0815

# みんなの広場

## お知らせ

### 千葉県公式LINEの登録を お願いします

リニューアルした千葉県LINE公式アカウントでは、県内各地の観光やイベント、お役立ちセミナー情報など、ほしい情報だけ選んで受け取ることができます。

また、八街市はもちろん、通勤・通学先のある市町村など、選んだ地域の防災情報が受け取れるので、外出先でも安心です。



千葉県公式LINE登録

子育て世帯が、お買い物などで特典がもらえる「電子版チーパス」も表示できます。

千葉県報道広報課  
☎223・3785

### 自動車税を 納期限までに納めましょう

自動車税の納期限は6月1日(月)です。5月1日(金)に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、納期限までに納めましょう。

### 納付方法

納税通知書に記載の金融機関、コンビニエンスストア、県税事務所などでの現金納付

のほか、次の支払方法が利用できます。

- ・スマートフォン決済アプリ
- ・クレジットカード
- ・インターネットバンキング
- ・口座振替(ダイレクト方式)
- ・Pay-easy(ペイジー)

### 佐倉県税事務所

☎483・1150  
千葉県自動車税事務所  
☎243・2721

### 自動車税を 納期限までに 納めましょう



### 赤十字活動資金へのご協力を

日本赤十字社が行う災害救助活動、心肺蘇生、AEDなど講習普及などのさまざまな人道的活動は、地域住民の皆さんからお寄せいただく活動資金によって支えられています。日本赤十字社では、活動のさらなる拡大のため、毎年5月・6月を「赤十字運動月間」と位置づけ、活動資金の募集強化に取り組んでいます。本年も活動へのご理解・ご協力をお願いします。



日本赤十字社  
千葉県支部HP

### 日本赤十字社千葉県支部

☎241・7531

### 土地家屋調査士による登記相談

時 5月13日(水)  
午前9時～正午

### 場

千葉県地方務局佐倉支局  
(佐倉市表町1丁目20番地11)

・千葉県地方務局成田出張所  
(成田市郷部1322番地)

### 内

土地境界問題、土地分筆、建物新築の登記など

### 費

無料(事前予約不要)  
千葉県土地家屋調査士会  
印旛支部  
支部長 塚本 健太郎  
☎423・7441

## 漏水調査を実施します

安定した水量、水圧、水質を維持し、市民の皆さまに安心して水道水を使っていたため、水道管の漏水調査を実施します。

調査は、市が委託した業者が実施します。調査員は必ず「調査員証」を携帯し、「腕章」を身に付けています。

実施業者  
ヴェオリア・ジェネッツ(株)  
関東支店  
☎048・749・1405

調査期間  
5月～令和9年3月

※昼間の時間帯に作業を行います。実施業者がお声掛けします。敷地内への立ち入りにご協力ください。



※本調査の費用負担はありませんが、漏水が発生した場合の修理費用については、修理の責任区分に応じて負担していただく場合があります。

問 上下水道課  
☎443・1440

## 生活にお困りの方は相談を

経済的に困窮するおそれのある方や、現在、生活に困窮する世帯を対象に、相談窓口を設けています。お困りの方はご相談ください。

### 八街市自立相談支援窓口

(八街市社会福祉協議会内)  
経済的な困りごとや就労の不安などを支援員に相談し、解決に向けて、一緒に考えていきます。

### 生活保護の相談窓口

(社会福祉課)  
生活保護の申請は、国民の権利です。生活保護制度は、収入の減少や預貯金などの資産を活用しても、現在の生活

### 生活保護相談

☎312・0766  
八街市自立相談支援窓口  
八街市社会福祉協議会  
☎443・1622  
社会福祉課

## パブリックコメント募集

※案件の詳細は、市ホームページ・閲覧場所でご確認ください。また、ご不明な点は担当課にお問い合わせください。

案件名	募集期間	担当課
八街市コミュニティバス「ふれあいバス」の運賃改定(案)	5月1日(金)～6月1日(月)	企画政策課 ☎443-1114



八街市  
ホームページ

### <意見提出ができる方>

- ①市内に在住、在勤または在学している方
- ②市内に事務所または事業所を有する個人、法人、その他の団体
- ③この案件に利害関係のある方

### <主な閲覧方法>

- ①市ホームページ
- ②担当課窓口
- ③図書館
- ④南部老人憩いの家

※このほかに閲覧場所を追加している場合があります。

### <意見提出方法>

意見書に必要事項を記入し、募集期間内に次の方法で提出

- ①担当課に持参、郵送、FAX、メール
  - ②各閲覧場所に備え付けの意見箱へ投函
- ※意見書は、市ホームページ・閲覧場所から入手可能です。

# こんにちはは保健センターです

申し込み・問い合わせ 健康増進課 ☎443・1631

## 令和8年度高齢者の

### 带状疱疹ワクチン予防接種

対象の方には、4月中旬に個別通知をしていますので、接種を希望する方は内容をご確認のうえ、接種してください。

### 対象者

- ① 令和9年3月31日時点で、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方
- ② 60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスの障害により身体障害者手帳1級を所持している方

### 実施期限

令和9年3月31日(水)

### 自己負担金

- 組換えワクチン(2回接種) 1回につき11000円
- 生ワクチン(1回接種) 4300円

### 実施場所

個別通知の医療機関一覧でご確認ください。

※予診票を紛失された場合は再発行しますので、健康増進課窓口または電話でご連絡ください。



## すくすく相談(予約制)

保健師・栄養士・歯科衛生士が、育児に関するさまざまな相談に応じます。

育児でお困りの方は、ご相談ください。相談は無料です。

時 5月26日(火) 午後1時30分～3時

場 総合保健福祉センター 対 1歳6カ月未満のお子さんとその保護者

持 母子健康手帳・バスタオル



## 中高年のためのリズム体操・ストレッチ&栄養講話

市民の健康づくり活動を行う保健推進員が、中高年の運動不足解消や健康維持のために、楽しく身体を動かせるリズム体操・ストレッチと食生活のポイントを紹介します。

時 ① 5月28日(木) ② 6月5日(金)

各日午前10時～11時30分 ※②は「しっかり食べてフレイル予防」をテーマにしたミニ講話も行います。

場 総合保健福祉センター 対 中高年で両日参加できる方 定 18人(申込順)

時 5月21日(木) ※詳しくは、申込受付後に通知する文書をご覧ください。

## 献血にご協力をお願いします

時 5月11日(月) 午前10時～11時45分 午後1時～4時

場 総合保健福祉センターロビー ※一人でも多くの皆さんに献血をご協力いただくとともに、複数回の献血(年2回以上の献血)をお願いします。

## 「クラブラッド」を

活用してください 日本赤十字社と献血者をつなぐ、Webサービス「クラブラッド」は、Webサイト・スマートフォンアプリ、どちらからでも献血の予約、事前の問診回答などができます。

献血会場での混雑の回避、滞在時間の短縮、接触機会の削減ができますので、安全で安心、より手軽に献血協力することができま



## 看護の日・看護週間

「看護の日」は、1990年に旧厚生省により近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなみ、5月12日に制定されました。

また、今年の「看護週間」は5月10日(日)～16日(土)の1週間で、さまざまな行事を開催します。

時 5月9日(土) 午後1時～4時

場 ユアエルム成田店 (成田市公津の杜4・5・3)

内 血圧測定、血管年齢測定、健康相談、AED体験、進路相談、キッズ白衣など 関 千葉県看護協会 ☎245・0025



## 成田赤十字病院公開健康講座 「睡眠よく眠れるためのコツについて」

時 5月23日(土) 午後2時～3時30分

場 成田赤十字病院アメニティ棟 2階大会議室 (成田市飯田町90番地1)

定 80人 講師 成田赤十字病院 第一精神神経科部長 齋賀孝久氏

申 5月8日(金)から成田赤十字病院ホームページまたは同病院社会課に電話で申し込み。



## 申し込み・お問い合わせ先

成田赤十字病院社会課 ☎0476・22・2311



## 子育て情報コーナー

### 八街市児童館 ひまわりの家

#### <利用案内>

開館日時 火曜～日曜日 午前9時～午後5時 (正午～午後1時30分は館内消毒のため閉館)

※月曜日・12月28日～1月4日は、休館日です。

※予約不要で利用できますが、入館制限(人数制限・時間制限)をする場合があります。

利用対象 0歳～18歳未満のお子さん (未就学のお子さんは保護者同伴)

入館料 無料(制作活動の実費負担あり)

乳幼児親子対象や、主に小学生を対象とした工作遊びや運動遊びなど、さまざまなプログラムを実施しています。

今月のスケジュールやプログラムメニューなどは、児童館ホームページをご覧ください。

児童館ひまわりの家 ☎312-5226



児童館 ホームページ

### 子育て支援センター

子育て情報の提供やさまざまなプログラムを通じて、親子のふれあいを支援しています。また、保育士が子育ての不安や悩みの相談に応じます。

#### <子育て支援センター一覧>

- 生活クラブ風の村保育園八街『かぜのむら』 ☎440-2008
  - 八街かいたく保育園『絵本とお庭』 ☎442-4545
  - 明德やちまたこども園『ほっとステーションたんぽぽ』 ☎488-4919
- 今月の各施設スケジュールやプログラムは、市ホームページをご覧ください。



八街市 ホームページ

記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 費用 申 申し込み 締 締め切り 持 持ち物 問 問い合わせ

FAX 444・0815

図書館に行ってみよう

図書館のホームページ <https://www.library.yachimata.chiba.jp/>  
電話番号 043-444-4946 (午前9時～午後5時)

<今月の催し>

◇パラダイスシアター

5月3日(日)	【こどもの日 特別映画会】 映画 すみっこぐらし とびだす絵本とひみつのコ	66分
5月17日(日)	家康、江戸を建てる	145分

上映開始時間：午前10時30分～・午後2時～  
3日：午前・午後とも日本語 (午後字幕あり)  
17日：午前・午後とも日本語 (字幕なし)

<便利な電子図書館サービスをご利用ください>

電子図書館は、図書館利用券をお持ちの方であれば、パソコンやスマートフォンなどから24時間いつでも無料で電子書籍を利用できるサービスです。  
※通信料は利用者負担となります。

電子図書館を利用できる方

八街市立図書館の図書利用券 (紫色のカード) をお持ちで、市内在住・在勤・在学の方

電子図書館の利用者ID

図書利用券の7桁の数字

電子図書館の初期パスワード

西暦の生年月日8桁の数字

※初回ログイン時に、「マイページ」で初期パスワードの変更手続きをお願いします。

貸出冊数 3点まで

貸出期間 2週間まで(期限を過ぎると自動的に返却されます)

予約冊数 3点まで (取り置き期間は1週間)

※マイページでの確認が必要です。

<今月の休館日>

4・11・18・25・29



電子図書館



図書館  
ホームページ

5月の移動図書館車<ひばり号>巡回予定日時

20日(毎月第1・第3水曜日)	
場所	時間
二州小学校	午前10時00分～10時20分
文違コミュニティセンター	午後1時50分～2時10分
八街市北部地域包括支援センター	午後2時30分～2時50分
榎戸第2児童公園付近(泉台)	午後3時05分～3時25分
みどり台第1児童公園	午後3時40分～4時00分

7日・21日(毎月第1・第3木曜日)	
場所	時間
二州小学校沖分校	午前10時00分～10時20分
八街市役所	午後0時40分～1時00分
富山コミュニティセンター	午後1時20分～1時40分
朝陽幼稚園前	午後2時00分～2時20分
カスミ八街朝日店	午後3時00分～3時50分

13日・27日(毎月第2・第4水曜日)	
場所	時間
吉倉ガーデンタウン	午後2時10分～2時30分
上砂やすらぎの家	午後2時50分～3時10分
南部老人憩いの家	午後3時30分～3時50分

14日・28日(毎月第2・第4木曜日)	
場所	時間
ランドローム東吉田店	午後1時25分～2時15分
希望ヶ丘(コミュニティセンター脇)	午後2時45分～3時05分

※祝日は運休、暴風雨などの警報が発表された場合は運行を中止します。

開館時間は、午前9時～午後5時です。  
※4月から夜間開館は休止となりました。

夜間および休日の市税納付・納税相談窓口

時【夜間】 5月12日(火)・19日(火)・26日(火)  
午後4時30分～8時

【休日】 5月31日(日)  
午前8時45分～午後4時30分

場 税務課収納対策室 図 市税の納付、納税相談  
間 税務課収納対策室 ☎443-1115

<市役所の日曜開庁日>

今月は5月31日(日)です。  
市民課・税務課・国保年金課で業務の一部を取り扱いますのでご利用ください。(住民異動に伴う業務・国民年金業務・後期高齢者医療保険業務は取り扱うことができません)

今月の納付

軽自動車税 全期

相談コーナー

相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

[法律相談(弁護士)]	5月13日(水)・20日(水) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	相談当日午前8時30分から電話で受付。先着10人まで。 ☎社会福祉協議会☎443-0748
[心配ごと相談]	5月13日(水)・20日(水) 午後1時～4時	総合保健 福祉センター	☎社会福祉協議会☎443-0748
[司法書士相談]	5月12日(火) 午後4時～6時	総合保健 福祉センター	相談当日午前8時30分から電話で受付。先着6人まで。 ☎やちまた司法書士事務所☎308-4227
[ハローワークちば出張相談]	5月12日(火)午前10時～正午 5月22日(金)午後1時～3時	総合保健 福祉センター	生活困窮世帯やひとり親家庭などが対象で各日先着4人まで。(予約制) ☎社会福祉協議会内自立相談支援窓口☎312-0766
[気になる子どもの個別相談]	5月25日(月) 午前10時～正午・午後1時～3時	総合保健 福祉センター	予約制で先着6人まで。 ☎社会福祉協議会☎443-0748
[年金相談]	5月21日(木) 午前10時～正午・午後1時～3時	総合保健 福祉センター	予約不要。午前午後とも終了時間30分前まで受付。混雑緩和のため相談時間20分以内。☎国保年金課☎443-1139
[交通事故相談]	5月の相談はお休みします。次回の相談日は、6月19日(金)です。なお、千葉県では月曜～金曜日(祝日を除く)の午前9時～正午・午後1時～5時に相談を行っています。(受付は午後4時30分まで)☎千葉県交通事故相談所☎223-2264		
[人権相談]	5月28日(木) 午後1時～2時30分	総合保健 福祉センター	人権擁護委員が相談を受けます。事前に電話連絡をお願いします。 ☎総務課☎443-1113
[行政相談]	5月28日(木) 午後3時～4時30分	総合保健 福祉センター	行政相談委員が相談を受けます。事前に電話連絡をお願いします。 ☎総務課☎443-1113
[こころの健康相談]	5月11日(月) 午後2時～4時	総合保健 福祉センター	予約制。 ☎障がい福祉課☎443-1649
[弁護士相談(市税滞納者)]	5月31日(日) 午後2時～4時	税務課 収納対策室	予約制で先着6人まで。 ☎税務課収納対策室窓口または☎443-1115
[家庭児童相談]	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時30分	総合保健 福祉センター	電話相談も受け付けます。 ☎子育て支援課子ども家庭室☎443-1693
[学校教育相談]	毎週月水金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後3時	八街市教育 支援センター	電話相談専用ダイヤル☎310-5017 ☎八街市教育支援センター☎443-8040
[家庭教育相談]	毎週水～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	総合保健 福祉センター	☎生涯学習課☎443-1464
[消費生活相談]	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午・午後1時～3時30分	まちづくり 振興課内	☎八街市消費生活センター☎443-9299

記号の見方 時 日 時 場 会 場 内 容 対 対 象 定 定 員 費 費 用 申 申 し 込 み 締 締 め 切 り 持 持 ち 物 問 問 い 合 合 わ せ

FAX 444・0815